（第２号様式　別紙２）

北海道ＵＩＪターン新規就業支援事業に係る個人情報の取扱い

　北海道及び中標津町は、北海道ＵＩＪターン新規就業支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）並びに北海道及び中標津町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

　また、北海道及び中標津町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。